



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

無所属・3期目  
元気派市民 大河みとこの市議会レポート

3月議会

NO.52

2006年 春号

元気派市民とみとこの会  
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 042-488-4137

http://www.genkiha.com/

# みみチャンネル

## 主なニュース

- 元気派の代表質問 市長の自己評価・まちづくり・高齢者施策を問う・・・P 2-3
- 特集 このまちのツボ 条例制定と市民参加/学習会報告 新しい福祉の動き・・・P 4-5
- みとこの議会レポート 増収時に借金して3.5%のプラス予算が可決!・・・P 6-7
- 元気派ひろば ウォーキング体験のご案内/元気派ミーティングのお知らせ・・・P 8



## これからも「市民が主役のまちづくり」をめざして

住民自治の原点は、市民に民主的な参加を保障することです。今議会で市長は市民に何の予告もなく、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に沿った二つの条例を提案しました。調布市には、市民参加の範囲や基準、手続等を定めた市民参加プログラムがあり、「市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定改正の時は、市民参加を実施する」としています。今回の有事を想定した条例は、様々な時代認識や平和観など市民の意見が分かれる内容を含み、市民の私権を拘束する事態も考えられます。提案に当たっては、より丁寧な情報提供と説明責任が必要だったはずで、「徹底した情報公開と市民参加

で、開かれた市政の推進」という市長公約にも反する条例提案に、私は断固反対しましたが、残念ながら賛成多数で可決されました。自治を育むのは、形式的ではない、市民の目線での実質的な市政運営です。私は「市民が主役のまちづくり」をめざし、ひるむことなく行動してまいります。

調布市議会議員 大河みとこ

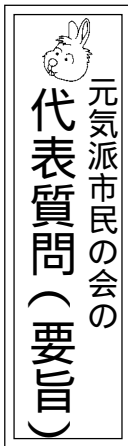


## 支援者の皆様へお願い

当会は1994年に発足し、翌95年に、既存の政党・会派、いかなる特定の団体とも利害関係のない純粋無所属の大河みとこを調布市議会に送り出して、調布のまちと市政に関する情報を発信し続けてきました。既成の政治的後ろ盾のない、この“普通の市民”による政治参画をこれまで支え続けてくださったのは、会員の皆様の会費や支援者の方々からのご寄付です。「市政は暮らしそのもの」という視点から、市民の声がもっと生かされるように一層尽力してまいります。この活動の継続とさらなる充実のために、より多くの方々にご入会およびご寄付をお願いいたたく、振込み用紙を同封させていただきました。ご賛同とお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

元気派市民とみとこの会 代表 菅野マスエ

谷川俊太郎さんの「言葉って不思議」公演会に参加、本当に言葉は生き物、自在だ。心に届く言葉を使うのは難しいけど、心で受け止め、考えることはいつも実行したい。(みこ)



### 元気派市民の会の 代表質問(要旨)

## 市民自治をめざし、 地に足のついたまち づくりを

市長は基本的施策の中で政府の三位一体の方向性は正しいとの前提に立ち、自立した自治体を目指して、持続可能な行政運営の確立に向けて、市政運営の改革を図っていくとの決意を述べられました。しかし市長の任期は十八年度の途中で終わります。今後も引き続き行政運営に臨まれるのであれば、まず四年前の市民への約束に対する自己評価をした上で、新たな四年間の公約につながる基本的施策を示す必要があります。市民と行政が同じ方向を目指し、共に納得のいく汗をかきながら「人が人として最期まで尊重される地域社会の建設」に向けて、地に足のついたまちづくりを進めるときではないでしょうか。元気派市民の会は「私たちのま

ちのことは私たちが決めたい」という市民自治をめざし、市民の声が届く「安心して暮らし続けるまちづくり」を進めるべく活動してきた立場から、市民が求める重点施策の提案をしながら質問しました。

### 四年間の市政運営の評価を問う

暮らしの原点を支える自治体政府は今何をすべきか。これからも持続可能な社会を創り、次世代につなげていくことが私たちに問われていると考える。

#### 1. 行革アクションプラン

当会は市長就任時から地に足のついたまちづくりを進言し続け、財政を圧迫する「あれもこれも」の市長提案を懸念して、緊急性・必要性から事業を厳選する「あれかこれか」の取捨選択と、市民の視点からの質の高い経営を求めてきた。行革を進めてきたプロセスの評価を住民からの視点でどう捉えているか。公約違反である新しい公共施設建設、経常経費となる新規事業の選択、ビジネスチャ

ンスと捉えた観光事業の失敗など、市民の痛み、職員の努力が報われず至今に至っている。そもそも行革は何のためにするのか。市長自身の具体的な評価を問う。協働のまちづくりを推進するための原動力となる職員の人材育成に対する評価はどう捉え、今後はどう進めていくか。

【市長答弁】市長就任以来、市民と共に歩む市政運営を基本姿勢とし、市民参加プログラムを策定し、目指すべきまちづくりの実現に向け、取り組んできた。市民参加のまちづくり、行政評価システム導入、予算編成方式の改善、アクションプランの着実な推進など一定の成果を挙げることができた。行革には市民の理解協力が不可欠。タウンミーティングなどを実施し、概ね市民の理解が得られたと考える。職員の能力開発と自己実現を高め、「何事にもチャレンジする職員」の育成に取り組む。

#### 2. 財政運営

基本的施策の実現には財政運営の基本方針が重要。今年度からは計画、行革、予算の一体的な取り組みが資料にも現れ、施策、予算概要として示され

たことは高く評価する。限られた財源の中、各部がどのように事業に優先順位をつけ決定したのか丁寧に説明することがさらに必要。実現した施策は無限でも、それに必要な財源には限界がある。十八年度総予算は3.5%増の六百九十四億円。財政効果の主なものは土地売却収入。今後は公共施設の維持補修、京王線関連事業など財政需要が税収より遙かに高い現状を考えると財政規律を確保できる仕組みも必要。市長の基本的な考え方について具体的に問う。

【市長答弁】「施策・予算概要資料」の内容充実、財政白書の作成などを通じて、財政の現状と課題などの情報提供を行い、透明性を高めたい。スピードある対応を図ることで、臨時的な財源対策に頼らない財政構造の確立、中長期的な視点からの行財政運営に取り組む。

#### 3. 参加・協働のまちづくり

協働の時代を迎えたとの認識から、まちづくりのパートナーとしてNPOの支援に取り組むとのことだが、具体的にどう考えているか。「住



ドイツ映画「白バラは死なず」を観る。ナチスドイツの時 抵抗ヒラを大学校内でまいただけで処刑された勇氣ある女子大生の物語だった。真の勇氣とは何か自問しています。(みとこ)

民自治基本条例」の制定に向け、懇話会では充実した議論がなされていたが、そのプロセスこそ重要。行政運営の基本姿勢に据えた市民参加プログラムの実践が求められるのは当然。どのような進め方を考えているのか。

【市長答弁】NPOの特性である先駆性・専門性・行動力が発揮できる協働事業を可能な限り広げることが重要。市民参加プログラムにおける協働の仕組みを充実させる。自治基本条例の制定に向け、じっくり、かつ着実に取り組む。

## 未来に希望が持てるまちづくりの重点施策を問う

市民意識調査でも、優れた景観・緑の保全と自然環境に満足している市民が多い。その一方でマンション等ができて、緑が減っているという切実な声も上がっている。「ほっとするまちづくり条例」が制定されたが、その中の高さ制限がもっと早く施行されていれば明大グラウンドに大規模マンション建設という事態にはならなかったと悔やまれる。景観計画はいつから着手するのか。自然環境の保全は、行政にしかできない公共性の高い、緊急性が求められる施策と考えるがどうか。限りある資源を活かして、身近な生活圏で、ゆとりと豊かさを実感できるまちづくりを進め、持続可能な社会として次世代につなげていくことがまちづくりの基本と考える。佐須・深大寺地域を市民財産として一体的に活かすことは重要。農業高校の活用も進んできたと聞いている。多くの市民と事業者、都も巻き込んだ話し合いの場を持ち、地域環境を含めた調査なども行い、じっくりと検討することを再度提案する。

【市長答弁】環境施策は行政が積極的に取り組む重要課題。十八年度は北部地域の環境資源把握の調査をし、地域に根ざした保全活動を市全体のまちづくりに生かしていくよう積極的に取り組む。

## 高齢者施策についての提案

介護保険料の大幅値上げなどの動きもあり、市民の負担を軽減する意味からも、このまちで安心して暮らし続けるための総合的な健康政策は重要課題。基本的施策では、高齢化の進行を経験豊富な市民のエネルギーとして活かし、自らも生き甲斐を持って暮らせる社会を築くことが重要としながらも介護予防施策ばかり。住民が自主的に管理・運営を行っている「野ヶ谷の郷」のように、交流できる場や指導者がいれば地域で生き生きと暮らせる。今後は、より広い交流につながる市独自の事業が求められる。地域で心豊かに暮らし続けたいと思える施策を今後どのように展開していくのか。

【市長答弁】豊富な知識と経験を持つ高齢者が地域活動に参画できる環境を作り、地域の先駆的な団体の事例を踏まえ各地で普及するよう地域の力を活かす。

## みとこの一言

市長は、行革プランなどの成果を挙げているが、市民との合意形成を図りながら改革していく課題や、数値目標を掲げた改善は道半ばだ。新たな、行革プランを策定するというのが、そもそも何のための行革なのかが見えてこない。また、公約だった「ムダ、無理な箱物行政の見直し」に反する事業の推進もあった。二期目への市政運営を表明している市長は、まず市民の目線で公約の総括をし、市民への説明責任を果たすべきだ。

3月9日市議会を初めて傍聴した。この日は代表質問の日。各会派の代表が壇上に立ち質問文を読み上げる。各会派の質問を聞きながら、市内にはいろんな要望があることを改めて知った。どこで情報を集めているのだろうか？ いろんな集まりで顔を見かける市議は少ない。私の話も聞いてもらえるのか？ などなどいろんな想像が頭をよぎる。そして、市長の答弁。トーンも変えず、抑揚もつげず淡々と原稿を読み上げる。まるで他人事のように。ずっと聞いていると眠気が襲ってきた。周期的に聞こえてくる市の職員が一斉に原稿をめくる音だけが耳に残った。代表質問とはこういうものなのか。初めての傍聴にわくわくしながら出かけたのに... 熱い議会を期待してきた私は肩透かしをくらった感じがした。次は熱い討論が展開されている議会を見たいと切に願う。

国領町在住 渡邊 由美子

みとこの活動日誌

- 1月 5 新春のつどい
- 7 CLCA主催谷川俊太郎公演会
- 9 成人式
- 11 障害者計画策定委員会傍聴
- 12 市議会だより委員会
- 13-14 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 17 幹事長会
- 20 月例フォーラム
- 21 武蔵境通り住民協議会
- 25 映画「白バラは死なず」鑑賞
- 26 住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴
- 29 市民駅伝大会
- 31-2/1 広域交通等対策特別委員会視察(大阪府枚方市・大阪市)
- 2月 3 財政学校
- 4 男女共同参画の推進に関する検討会傍聴・全国自治体議員行財政自主研究会
- 6 自治体トップフォーラム
- 10 交通バリアフリー基本構想策定委員会傍聴
- 13 東京の緑問題を考えるシンポジウム
- 14 東京都市議会議員研修会
- 15 障害者計画策定委員会傍聴
- 16 元気派学習会・議会報告会
- 17 幹事長会・予算内示会
- 19 ふれあいフェスタ(深大寺地域福祉センター)
- 21 厚生委員会
- 22 議会運営委員会
- 23 幹事長会
- 24 環境保全審議会
- 25 男女共同参画の推進に関する検討会傍聴
- 26 NHKのど自慢・調布大会
- 3月 1 議会運営委員会
- 3-23 3月議会開会
- 4 東京都道路整備方針案説明会
- 11 男女共同参画の推進に関する検討会傍聴
- 21 武蔵境通り住民協議会
- 22 神代中卒業式
- 24 北ノ台小卒業式・調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴
- 25 調布市民健康づくりを始める会
- 27 生涯学習推進協議会傍聴
- 28 AED救急救命講習会参加
- 29 都市計画審議会傍聴

長く会員の調布まちづくりの会バリアフリー部会のメンバーと駅のバリアフリーチェックに参加した。目線を変えると問題点が良くわかる。まだまだ駅周辺は危険が一杯だ。(みとこ)



調布市 このまちのツボ 第7弾

今、ココを押さえておけば、調布市の未来は開かれる!

今回は、「多治見市のより丁寧な情報提供と説明責任、市民参加に学ぼう!」です。

3月の議会で、「調布市国民保護対策本部及び調布市緊急対処事態対策本部条例」、「調布市国民保護協会条例」(注)が議決されたよ。

それって、私たちの生活に重大な影響があることですよ。何も知らされていなかったよね。

岐阜県多治見市では、市のホームページの中央に「多治見市の国民保護について」の項目があるの。国民保護の仕組みが分かりやすく掲載されている「内閣官房」など、国民保護法の概要や関係するサイトへのリンクがあるのよ。ほらね、関係法令も、クリックひとつで、簡単に手に入るようになっているでしょ。

条例制定した後に作成する、「市町村国民保護計画」のモデル計画も見られるんだね。

多治見市の条例案を提示して、パブリックコメントを平成18年1月10日から23日まで募集したところ、21件の意見や要望書が出て、それに対する市の考え方も載せているよ。

多治見市は、徹底した情報公開と積極的でわかりやすい情報提供に努めているね。

地方自治の本旨は、住民自治と団体自治。それは、市民参加を可能な限り保障すること、そして中央政府から独立した対等な関係だということ。市長や職員には「自治」の自覚をもっと持ってほしいな。

(注)平成16年に成立した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づく条例。国民保護法では、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命・身体・財産を守り、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。

元気派だより

学習会報告 「新しい福祉の動きー高齢者総合計画を中心にー」について

2006年2月16日(木)文化会館たづくり

調布市福祉部高齢福祉課長より、調布市高齢者総合計画(平成18年度~20年度)について説明を受けました。

調布市では、介護保険事業計画と老人保健福祉計画を合体・総称して「高齢者総合計画」を策定。3年ごとに見直しを行ない、平成18年4月から第3期がスタートしました。調布市の高齢者(65歳以上)人口は、平成17年10月1日現在で、35,852人(高齢化率16.7%)。平成20年には約39,000人(高齢化率18.0%)。要介護認定者数は約7,000人となる見込みです。



真剣に聞いている参加者

**介護予防重視**  
介護が必要となる可能性の高い高齢者(虚弱高齢者)を対象に、転倒予防や筋力向上、栄養改善等を行なう「地域支援事業(介護予防事業)」や、要支援1・2の方を対象に、介護予防の観点からホームヘルプサービスやデイサービス等を行なう「新予防給付(介護保険給付)」が創設されました。

**地域包括支援センター**  
地域ケアの拠点として、介護予防、高齢者の総合相談、高齢者虐待防止、包括的・継続的マネジメント、見守りネットワーク等を事業内容とする地域包括支援センターが創設されます。見守りネットワークは、調布市独自の事業です。市内9カ所にある在宅介護支援センターが地域包括支援センターに移行します。

**地域密着型サービス**  
小規模多機能型居宅介護(通所介護、短期入所、訪問介護等の機能をもつ地域の拠点)等の地域密着型サービスは、地域による偏りがでないよう、市内を東西南北の4つの圏域に設定して整備を進めていきます。

参加者の感想等

- ・高齢者を見守る制度があるということだが、家の前を足元のおぼつかない高齢者が通ったとき、名前も家もわからないので連絡の仕様がなかった。見守り制度につなげる具体的な方法がわかるといい。
- ・年金の少ない人が、月々の介護保険料を払うのは厳しいだろう。
- ・安心して暮らせるための制度は「支えられる人が支えていく」という、支える気持ちも育てることが大切なのではないか。
- ・介護予防というが、高齢者の生活の実態が見えていないように思う。



調布市の介護保険料は月額基準額で3,100円から4,000円と値上がりしますが、全国平均よりもやや安く、武蔵野市や町田市等は上回っているという話が出ました。介護保険の運営は各市町村が行うので、サービス量や整備状況、人口等により、保険料は同一ではありません。調布市の介護保険給付費は、平成14年度は約60億円でしたが、20年度は約95億円と推計しています。調布市は、地域包括支援センターの設置数も多く、調布独自の高齢者等の生活支援見守りネットワークのための人員配置を充実させた分、保険料にも反映しました。保険料を払うのも、サービスを受けるのも市民です。調布独自の見守り事業が市民の安心な暮らしにつながるよう、育てていきましょう。

C・Wニッコールさんの講演を聴く。「英国は教育と自然回復に力を入れている。どんな日本に住みたいですか。財産は目に見えない。友情、愛情、安らぎだ。」どの言葉も重い。(みとこ)



桜前線は深大寺にも訪れています。バスの車窓から眺める風景に毎日感動しています。もうすぐ桜吹雪になりそう、入学式まで持ちそうにないのが気がかり。(みとこ)

# みとこの議会レポート

## 市長公約の「暮らし優先・開かれた市政」に反した十八年度予算が可決!



平成十八年調布市議会  
第一回定例会  
三月三日～二十三日(二十一日間)

**増収時に借金して、3.5%のプラス予算が可決!**

平成十八年度一般会計予算

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



十八年度予算は、一般財源枠配分方式の本格実施により編成された。予算資料が調布市として施策・予算概要に統合した事は評価するが、増収であったのに臨時財政対策債十億五千万円を借金し、またもや「あれも、これも」の予算だった。行革による財政効果は土地売却収入が主であった。福祉サービスについては、全体予算の中で重点課題を絞り込み、新規事業の先送りなど、今後は公共が担う事業の優先順位の明確化をすべきと考え予算に反対した。

総務費に大切な施設改修は先延ばし、疑問の多い新規施設が予算化された。老朽化した学校施設整備など身近で緊急にすべき施設改修が先延ばし状態で、施設のコンセプトや運営方針さえも未定の仙川の音楽芝居小屋関連費予算が十億九千万円余も予算化された。また、然るべき条例制定過程を経ず提案され、市民全体に多大に影響する「調布市国民保護対策本部及び調布市緊急対処事態対策本部条例」調布市国民保護協議会条例に係わる予算も含まれる。行革プランで示した数値目標との関連も含め、監理団体の経営改善が反映されているかどうか不明。予算審議に積算根拠も含めた関連資料が欲しかった。

「福祉政策」社会保障関連の行政需要は更に伸びることが予想される。法改正のなかで、独自減免や補助金等への取り組みは理解できるが、財源は限られており、新たな需要に即

した事業の見直しも大事。そのように確保した財源で、事業を拡充し福祉の質を高めることを要望。各種の法が現金給付から現物給付へ移行している今、国や都の動きも注視した、慎重な対応を求めた。

環境政策に自然環境の保全等、具体性がない。環境政策の、後期基本計画への明確な位置づけを要望。

平成十八年度用地特別会計

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】当初から反対している音楽芝居小屋の用地費が約七億円含まれている。また予算には外環事業で創設された生活再建救済制度のための債務負担行為が含まれている。そもそも、国に指定・指示された高金利の財団から市が借金して国や都に代わって用地を取得するという制度自体が問題。血税を無駄に使う象徴的な事業に納税者の立場からも賛成できない。

平成十七年度一般会計補正予算

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】市民税が伸び、財政規律を自らに課し全庁的に枠配分方式を試行した努力の甲斐あって市債は減額した。しかし音楽芝居小屋事業に関しては、市債での財源の確保を国の交付金へと振り替えた。根拠があいまいな事業のために安易に国にツケを廻すのは問題。改革の時代の自治体政府は、国民・都民・市民の目線で物事を捉え、次世代の未来のためにも財政規律を高めていく責任を要望し反対した。

調布市国民保護対策本部及び調布市緊急対処事態対策本部条例  
調布市国民保護協議会条例

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】これらは国民の保護計画のための条例提案であり、市民参加の範囲や基準・手続等を定めた市民参加プログラムで、市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定、「広く市民に適用され、市民生活に重要な影響を及ぼす制度の導入又は改廃」に該当する条例だった。これを適用せず、市民自治の担保とも言える市民参加プログラムのルールを市長が

守らず、然るべき制定過程を経ないことに抗議し反対した。

### 第三十一回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】千億円余の基金を充当して、区部中心の都市再生等の推進も含むオリンピック招致をすることが東京都の優先課題とは思えない。都民生活の格差が広がるなかで、都が取り組むべきは、多摩地区も含む東京都全体の環境政策・都民の福祉向上であると考え、具体的な計画のないオリンピック招致に反対した。

### 中小企業と地域経済の発展に寄与する施策の充実を求める意見書

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】中小企業への融資に関する改善策や、企業間の対等平等に関する法改正など理解できる項目もあった。しかし国が赤字財政で混迷

し、三位一体改革で地方への三兆円の財源移譲で揉めている時に、詳しい算出根拠を伴わない一兆円の中小企業の経営支援を地方議会から国に対して要求する意見書に賛同し、巨額な税金の支出を求めることには無理があると考え、反対した。

### 乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃と小学校以上への拡大を求める意見書

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】都の現制度では所得制限付き・小学校就学前までを対象としているものを、所得制限を撤廃し小学校以上への対象拡大を求める意見書。三多摩の各市で福祉施策に違いはあるが、調布市ではすでに健康政策として、市費で補い撤廃している。真に福祉の質を高め、子どもの健全な成長を促すために都に求めるべきは、個々のバラマキの対応ではなく、保健行政や都立高校関連の充実など長期的な視野に立つて緊急に解決すべき問題であり、他にも優先することがあると考え反対した。

## 広域交通問題等対策特別委員会視察報告

大阪府枚方市、大阪市 1/31 ~ 2/1

**枚方市：**第二京阪道路の現場を視察、掘り割り区間の工夫に注目しました。大規模な道路事業は環境破壊と同時にまちの分断にもつながります。住民の目線からの道づくりの必要性を痛感しました。

**大阪市：**阪和線連続立体交差事業と天王寺大和川線の整備を視察。特にこの線では緑の空間として、市民の協力を得て花壇づくり等に取り組んでいました。駅のバリアフリー化も参考に

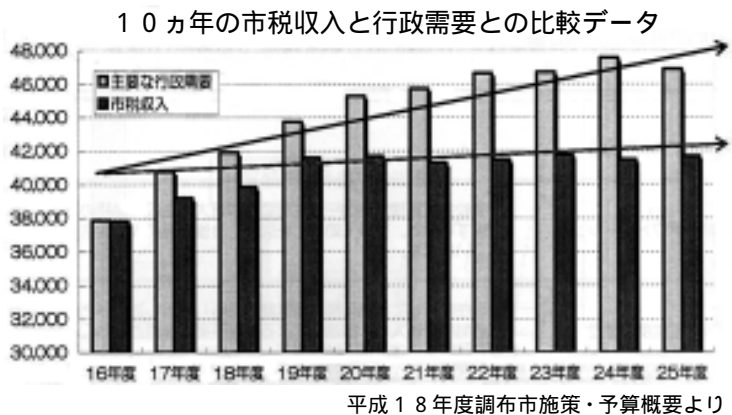


になりました。

百聞は一見に如かず。現場で学ぶことは多い。

## 10カ年の市税収入等の見通しは？

平成17年度は税制改正で市税収入の増を見込んでいますが、今後の市税収入の実質的な増加は小幅です。主な行政需要としては、高齢化などを背景に医療費や生活保護費などの社会保障関係費、また京王線連立事業、職員退職金手当などがあり、増加傾向です。5年後の平成23年度には収入と支出の差が約50億円になると想定されます。しかもこの表には主な行政需要しか含まれていません。新たな課題に対応するには、なお一層の行財政改革の推進が必要です。



知り合いの書家の方が、友人の依頼で自在に和紙に書く場に居合わせる。そこに流れる緊張感と、創造する人の美しさに触れ感動する。あー、すごい。(みとこ)

# 元気派ひろば

○ 次の議会は五月二十九日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょ。詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。(TEL 042-481-7291)

## 元気派ミーティング 議会報告会



5月25日(木)  
午後7時～8時半

深大寺地域福祉センター



## 学習会のご案内 ウォーキング体験 「始める 続ける 楽しんで」をみんなで一緒に

調布市民健康づくりプラン策定委員で運動指導士の高松光子さんを講師に迎え、プランで提案されている「始める 続ける 楽しんで」への第一歩「健康づくり」につながる「ウォーキング体験(健康維持・増進のための歩行運動)」の会を開きます。体を動かしやすい服装で、お気軽にご参加ください。



5月28日(日) 午後2時～4時

深大寺地域福祉センター 大集会室

## 救急救命講習会に参加して



AEDを操作するみとこ

今回はAEDの応急手当の講習も受けました。AEDは高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心電図を解析して除細動(電気ショック)が必要な不整脈を判断、突然の心停止を救う器具。調布市は85箇所に配置。市内には救急車が217台しかありません。多くの市民が救命講習を学べば尊い命がもっと救われるはず。講習については最寄りの消防署にお問い合わせ下さい。是非受講してみましょ。

## だるま市元気派バザー報告

いつもながら多くの皆様のご協力を得て、3月3日に行いました。今回は6万円余りの売上となりました。本当にありがとうございました。

## (財)全国建設研修センター主催「官民協働のまちづくりを学ぶ」に、講師として参加する。

武蔵境通りの「環境施設帯整備検討協議会」に参加して感じた東京都の住民参加の可能性と課題について、講師の一人として問題提起。国、都、市町村、民間企業等様々な立場の受講者と5時間近い研修でしたが、道路づくりにも住民参加のプロセスを導入しようとする動きが、ようやく始まった事を実感。市職員2名の参加にびっくり、その前向きな姿勢にうれしくなりました。



熱気一杯のワークショップ

## 伝言コーナー

みみチャンネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL042-488-4137

Eメール  
genki@genkiha.com

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の十時から十六時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

## 編集後記

もうすぐ大好きな若葉の季節。人目に触れぬ根が休まずに枝葉を育てている。ヨシツ、自分の根っこを再点検! (ちえみ) 色々な花の競演の季節になった。身の回りの自然に無関心でいるのもつたいない。まちのことにも関心を持つと、きっともっと楽しい。(ちはる) ひとり娘が進学のため巣立っていきました。助産師さん、保育士さん、学校や塾の先生、同級生、お隣り、近所の方々にあらためて感謝。(マサコ) 久しぶりに地下鉄に。券売機でしばし悩む。以前と画面が違っ! いかに、調布の中だけで生活しているか。(まさこ) 希望に満ちた子供たちの笑顔からは、「未来への元気」をもらえます。桜満開の下で、改めてその力を実感。(みとこ)

## 元気派市民とみとこの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからずっと住み続けたいまち・調布にしていましょ。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!  
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。  
口座番号 00180-5-577951  
加入者名「元気派市民とみとこの会」  
「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他

春と言えば、菜の花の芥子と和え、ふきのとうの天ぷら、ウドの酢みそ和え。また食べていないのはタラの目の天ぷら、ワラビのお浸し。まちどおしい春の味です。(みとこ)